

人を対象とする医学系研究に関する情報公開（オプトアウト）

国が定めた「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」において、人を対象とした 医学系研究を実施するに当たっては、原則としてあらかじめ研究対象者又はその代諾者から同意を得ることとされています。また、同意を得ることが困難な場合には、あらかじめ研究に関する情報を公開し、研究対象者等が拒否できる機会を保障することによって、同意を得ることを省略できるとされています。このような方法を、「オプトアウト」と呼びます。

以下、オプトアウトにより実施する研究に関する情報を公開いたします。この研究の 対象者となることを拒否される場合は、以下の連絡先までご連絡願います。ご連絡いただいた場合は、ただちに研究の対象とすることを取りやめます。もちろん、拒否により不利益が生じることはありません。

1. 研究の名称

日本インターベンショナルラジオロジー学会における症例登録データベース事業研究

2. 試料・情報の利用目的及び利用方法（他の機関に提供される場合はその方法を含む。）

IVR（*1）の症例情報を大規模に集計・登録することにより、我が国におけるIVR 診療の現状を明らかにし、登録症例を解析して、IVR 専門医の育成、修練施設の増加など、今後のIVR 診療の進歩・普及を図り診断や治療の向上に役立てることを目的としています。データベースへの症例登録は、IVR 治療に関する以下の情報をインターネットを用いて行います。情報は個人情報に配慮して使用します。

当院の倫理委員会で審査し、病院長の承認を受けております。

（*1）IVRとは：インターベンショナルラジオロジー（Interventional Radiology）の略で、画像下治療という和名、X線透視やCTなどの画像でからだの中を見ながらカテーテルや針を使って行う治療

3. 利用し、又は提供する試料・情報の項目

<患者様の情報>：実施日時、年齢、性別、主たるおよび従たる術式（部位、血管・非血管、基本術式、詳細術式）、疾患名、手技の成否、合併症など

<治療に関する情報>：術者、助手、指導監督医、協力医師数、協力看護師数、協力技師数、IVR 室占有時間、手技時間、使用機器、保険未・非償還材料使用など

この研究に必要な情報は、すべてカルテより取り出し個人が特定できない形で使用します。改めて患者様に検査や費用の負担を行っていただくことはありません。

4. 利用する者の範囲

当院 放射線科でIVR 治療を受けられる患者様（期間：2020年4月以降）

5. 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名

(1) 研究代表者：IVR学会 理事長（奈良県立医科大学 放射線科） 吉川 公彦

6. 本研究に関するご連絡先

本院での連絡先：JCHO 熊本総合病院 画像診断治療センター 中曽根 豊
電話：0965-32-7111（平日 9:00~17:00）